

阿智村教育委員会 令和2年2月 定例会会議録

- 会議日時 令和2年2月13日(木) 午後1時30分
- 会議場所 阿智村中央公民館会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人
委員：原 彰彦 委員：熊谷 歩 委員：熊谷恒雄
【事務局】
教育次長：熊谷修一（全体進行） 公民館兼社会教育係長：川上 悟
子育て支援室長：島岡佐喜子 保育園長：原 満
学校教育係：村田浩一 学校教育専門主事：羽生武彦
（欠席者 学校給食係長：石原哲成）

1 教育長あいさつ

- 清内路小学校の複式学級導入について1月30日に2回目の保護者と地域の説明会を開いた。その会で令和2年4月より清内路小学校で複式学級を導入することが決定した。対象学年は学校と保護者で決定していただく。
- 令和2年度の通学合宿については、関係者で話し合いをして2月3日に各小学校の4,5年生の保護者に通知を出した。来年度の合宿日数はどの学校も2泊3日になりそうである。看護体制については看護師費用を来年度予算に計上したが、手配はなかなか難しい状態にある。努力したい。
- 社会教育研究集会の講演会資料をお配りしてあります。示唆に富んでおり良い内容なので参考にさせていただきたい。

2 議事事項

(1) 阿智村体育館設置等に関する条例の一部を改正する条例について

- ・ 公民館係長 説明

(熊谷恒雄委員)

浪合にこのような施設があるか。西と清内路の金額の差は。

(公民館係長)

浪合には小学校の体育館のみ。建築年数と面積（西476㎡、清内路768㎡）が異なっており金額に差を設けた。

(熊谷恒雄委員)

村内には学校関係以外の体育館はこの2つしかないということか。

(公民館係長)

そのとおりです。

- ・ 承認。

(2) 阿智村立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

・教育次長説明

(熊谷恒雄委員)

12条の栄養教諭はどこにいるのか。

(教育次長)

阿智村では、共同調理場と浪合小学校にそれぞれ1名いる。

(熊谷恒雄委員)

学校評議員会の規定が削除されるが、村内すべての学校で学校運営協議会が機能したということによいか。

(教育次長)

そのとおり。

(熊谷恒雄委員)

司書教諭については基準によって配置しなければならないと思うが、阿智村はどうか。

(教育次長)

12学級以上で設置しなければならないということになっている。阿智村では該当にならない。

(原勝人委員)

この表の中で司書教諭の位置が適切かどうか。

(教育次長)

わかりやすくするためにこの位置だが、位置については確認したい。

・承認。

(3) 要保護・準要保護児童生徒の認定について（新入学用品代）

・教育次長説明

(原彰彦委員)

収入などの基準はないか。

(教育次長)

特に基準はないが住民税非課税や民生委員の意見を聞いて判断する。

(原勝人委員)

阿智村の受給状況の割合と、他市町村に比べて人数は多いのか少ないのか。

(教育次長)

学校によって格差がある。年によっても異なる。手元に資料がないので次回までに阿智村の状況を出したい。他市町村の状況は時間をいただきたい。

(熊谷恒雄委員)

子どもたちの生活環境や他機関との連携も必要であると思う。

・承認。

2 協議事項

(1) 令和2年度事業計画及び予算について

・学校教育、総務係関係 教育長説明

(熊谷恒雄委員)

GIGA スクール構想は経済対策的なもので、以前から言っているが現場に即さないところもあってなかなか進まなかった。今回8割の補助ということだが、それがどのように維持されるのかその点が心配。1人1台というところから検討する必要がある。2024年頃全国学テをネットでやるという目標もあってそれも非常に問題がある。先生方の負担にならないように。これについては、最後尾についてやっていけばよい気がしている。

(原彰彦委員)

熊谷委員の考え方に賛成。先走ってやっていくことがよいのかそのあたりを考えながら、慎重に考えていく必要がある。令和2年度の阿智村教育委員会の主要計画はこれで決定ですか。

(教育長)

本日は案として提出している。

(原彰彦委員)

A L T 3人体制による英語学習の開始とあるが、12年間英語を大切にすることとはわかりますが、私は1,2年生の英語学習は時期尚早ではないかと思う。まずは、国語を含めてしっかりやっていく。英語は早く触れればよいということではないと思っている。A L Tの成果があるのかそれを検証しながら考えていく必要があると思う。

(羽生学校教育専門主事)

学校で教鞭をとっていて、私自身の考え方にあるのは教育格差。一番の格差は地域格差だと思っている。社会経済的な基盤によって、学年が高くなればなるほど格差が開いている。都市圏か地方かによって就く職業も固定化されるなど格差が再生産されている。阿智村に生まれたことが子どもの生涯において不利になってはいけない。教育長もそのような思いがあるし私もそう思っている。施策を展開していくのに10年、20年先を見越しながらやっていくことは大事であるが、それは国策に委ねてよいと考えている。国が国際競争の中で日本の子どもたちに力をつけ、国力を維持していくという基盤に立って教育施策を発案しているところをある程度受け入れながら、格差が生じないように村の教育委員会として限られた予算と人材の中で精一杯のことをすることが私たちの使命だと考えている。それが英語やI C Tの取組である。このことについては、保護者や地域の方に説明すれば理解し支援してもらえると考える。

(教育長)

具体的にいうと、保育園も小学生も先ずは月1回30分から45分程度で開始する。英語の授業主体は3年生以降と考えている。また、保育園からの英語教育については村政懇談会においても要望が出ている。

(原彰彦委員)

阿智村の子どもたちに新しい刺激は必要だと思っている。本当に効果があるのかどうか。それよりも小さいうちから日本のことを知っておく必要があるのではないか。私は3年生からやれば十分いけるのではないかと考える。
(教育長)

子どもたちや保護者の声を聞いて報告させていただく。

・子育て支援関係、子育て支援室長説明

(熊谷恒雄委員)

放課後児童支援員認定資格とはどんなものか。

(子育て支援室長)

学童担当者の資格として保育士、教員免許等あるが、それ以外に実務経験を積んだ者が研修を受けてとれる認定資格。県の認定資格になっている。

(原勝人委員)

本村の課題としての不登校の問題。転校や親の課題などが見られるが、結果として自分が判断するのだと考えている。ぜひそれぞれの子どもたちの実情に加えて、何をすれば登校を促すことができるのかという突っ込んだ改善策を行っていくことが必要だと思っている。長休中の子どもの居場所について、地域の人材をうまく活用してつなげる役割を持っていただくことで、改善していくと思います。

・保育園関係、保育園長説明

・社会教育、公民館関係、公民館係長説明

(熊谷歩委員)

中学校の社会体育トイレについては身障者用と聞いたが、1階でやっている障害者の人が2階へ行くということがまず難しいと思うので、身障者用が必要かどうかと考える。

(公民館係長)

このトイレの利用は2階を利用する方を中心に考えている。1階の方は1階のトイレを使っただく。

(熊谷歩委員)

障害者の人が2階を使うにもスロープがないから入れない状態である。

(公民館係長)

スロープも設置する。

(熊谷歩委員)

障害者の方が2階で何をするのか。体育館へ降りるためにはどうするのか。2階に作る必要があるのかどうかということですが。

(公民館係長)

障害者の方がトレーニングをすることも想定しています。

(原勝人委員)

Bの評価が多いが事実でないかと思う。テコ入れしていくことが今後必要になってくるだろうと思っている。老朽化しているものに対して職員がそれ

に追われてしまい、本来の事業の推進に至らないということを感じている。

・学校給食、教育長説明

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画について

・子育て支援室長説明

(熊谷恒雄委員)

保護者と子どもの様子をしっかりと掴んでと言ったがわりやすくできている。

(原勝人委員)

来年度の事業計画の説明を受けた。待機児童が増える状況であると。それが、この支援計画の中にも盛り込まれていると考えてよいか。

(子育て支援室長)

そのところを2期の支援事業計画ではっきりと示していく。

(原勝人委員)

阿智村の保育をする場合に民間の保育園があるわけでないので、そのようなところに預けている方や小規模のものを設立したり支援することは。

(保育園長)

広域入所という形で村外に入所されている方が今年は4人。今のところ、村内に小規模の要望がありません。

(子育て支援室長)

来月修正したものを配るので、目を通していただいて質問等をいただきたい。

(3) 生活習慣チェックのまとめについて

・学校教育係説明

(熊谷恒雄委員)

この資料について、校長講話とか参観日等で扱ってきちんと親に伝えることを統一してやる必要があると思う。

(原彰彦委員)

地味だが大切だと感じている。大事な資料だと感じている。

(原勝人委員)

よく整理されている資料だと思う。色々な角度から周知を図っていただきたい。虫歯がクローズアップされるとよい。

(熊谷歩委員)

睡眠に関して遅くまで働いている母親が多い。夕飯が遅く早く寝ることが厳しい時代になってきている。母親が罪悪感を持たないようにしてほしい。

(4) その他

(原彰彦委員)

後援申請について。加藤木さんの申請について却下したがチラシに教育委員会として載っている。このことの間緯を教えてください。

(教育次長)

教育委員会終了後不承認の通知を発送した。その後、チラシを教育委員会後援と印刷してしまっている、申し訳ないが outs させてほしいと村長に連絡があっ

た。教委で話をして今年のところは仕方がないとした経過がある。

(原彰彦委員)

事情はわかった。色々なことが決定していくが、その中で事後承諾的なことが多いと感じる。芝生のことも承認したかという話し合っていないのではないか。10月に教育委員会のあり方について話があり物事を決めていく上で大切なことが載っている。これから、教育委員会では客観的に物事を見ながら、ものを言える機会を確保してほしいと思っている。

(教育長)

後援申請については以前から同じようなことあった。要綱を周知しながら遵守されるようにしたい。ご意見については改めなければいけない部分もあるが、月に1回の定例教委という中で、事務局として瞬時に判断し進めていかなければならないこともある。また、議会等の日程も大きく変更されるので、委員の意見を聞く前に村長部局と相談して決めたりすることもあり申し訳ないと思っている。できるだけそういうことがないようにしていきたいが、ある程度はそういう面もあることをご理解いただきたい。

(原彰彦委員)

人事等など情報を持っているのでできるところは声をかけてもらいたい。また、意見を言える場を持っていただきたい。

(原勝人委員)

来年度の事業計画や予算案を丁寧に説明していただいた。今回の意見を反映していただければありがたい。長期的な意見を言えるようにしていかなければいけないと感じました。

(原彰彦委員)

これだけの資料を一度に出されても理解できない。必要であれば事前に配布してほしい。

(黒柳教育長)

間に合えば事前に配布していきたいと考える。

5 報告・連絡事項

(1) 各係

- ・教育支援センター指導員の業務内容について
- ・卒業式・卒園式、入学式・入園式について

(2) 3月定例教育委員会の開催日について

- ・3月12日(木)午後1時30分

(閉会 午後4時20分)

教育長・教育委員 署名・捺印